

次期計画の策定方針（案）

現行計画が令和2年度末をもって終了することに伴い、令和3年度以降の本県環境の保全等に関する長期目標や施策の方向性を定めるに当たり、次の施策方針に基づき、次期計画（香川県環境基本計画、香川県みどりの基本計画、香川県地球温暖化対策推進計画、香川県廃棄物処理計画）を策定する。

1 策定の考え方

- ① 現行計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、県民の意向等を十分に踏まえ、施策の検討を行い、計画に盛り込む。
- ② 県の次期総合計画や環境保全に関する個別施策との整合を図る。
- ③ 国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に示されている17のゴールと169のターゲットの達成に資するとともに、新たに導入された森林環境譲与税の活用も踏まえ、計画に盛り込む施策を検討する。
- ④ 計画の実行性を確保するため、県民・事業者・民間団体との連携・協働を推進するという視点で施策を検討し、計画に盛り込む。
- ⑤ 計画の進行管理を的確に行うため、可能な限り数値目標を定める。

2 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とする。